

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第155期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 卓

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7171番

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 神藤 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング25階  
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 三枝 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第154期 第2四半期 連結累計期間	第155期 第2四半期 連結累計期間	第154期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	219,766	194,942	441,956
経常利益	(百万円)	29,679	12,218	51,952
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	21,244	7,267	27,135
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,967	12,357	5,725
純資産	(百万円)	487,196	473,622	469,118
総資産	(百万円)	864,732	852,136	833,085
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	66.02	22.96	84.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	65.91	22.92	84.60
自己資本比率	(%)	55.1	54.4	55.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	27,399	27,748	53,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	39,095	30,644	60,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,172	21,327	18,796
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	115,555	114,041	94,691

回次		第154期 第2四半期 連結会計期間	第155期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	30.55	23.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より「電力関連事業」は「エネルギーインフラ事業」へ改称しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じつつ、段階的な経済活動の再開により第1四半期を底として持ち直しの動きが見られました。海外では、米国や欧州などで経済活動の抑制によって厳しい状況となりましたが、各国の財政・金融政策が下支えとなり世界経済は緩やかな回復の兆しが見られました。足元では、中国経済の回復が続く一方、欧州では感染が再拡大しており、世界経済は先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、エネルギーインフラ事業では、国内電力会社の設備投資抑制により配電製品を中心に需要が低調でした。セラミックス事業では、中国市場を中心に自動車販売や生産が回復しつつあるものの、新型コロナウイルスの影響により世界の乗用車販売台数が落ち込み自動車関連製品の出荷が大幅に減少しました。エレクトロニクス事業では、デジタル化の進展によってSAWフィルター用複合ウエハーやHDD用圧電素子の需要は増加したものの、中国の携帯マクロ基地局投資の停滞を背景にセラミックパッケージの需要が減少しました。プロセステクノロジー事業では、3D NAND向け投資等の増加を背景に半導体製造装置用製品の物量が増加しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比11.3%減の1,949億42百万円となりました。利益面では、セラミックス事業の売上高の減少に加え、減価償却費の増加等により営業利益は前年同期比63.4%減の115億73百万円、経常利益は同58.8%減の122億18百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同65.8%減の72億67百万円となりました。

セグメント別には、エネルギーインフラ事業では売上高は前年同期比5.8%減の194億40百万円、営業損益は22億80百万円の営業損失（前年同期は24億18百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同23.3%減の982億90百万円、営業利益は同78.5%減の66億43百万円、エレクトロニクス事業では売上高は同5.2%減の268億7百万円、営業利益は同53.5%増の6億46百万円、プロセステクノロジー事業では売上高は同17.6%増の518億65百万円、営業利益は同142.8%増の65億54百万円となりました。

#### (2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて190億50百万円増加の8,521億36百万円となりました。これは主としてその他流動資産やたな卸資産が減少した一方で、現金及び預金、有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて145億46百万円増加の3,785億13百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金や未払法人税等が減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金や短期借入金、長期借入金が増加したことによるものであります。

また、純資産合計は、為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金が増加し、前連結会計年度末に比べ45億3百万円増加の4,736億22百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動による277億48百万円の収入、投資活動による306億44百万円の支出、財務活動による213億27百万円の収入となりました。

##### [ 営業活動によるキャッシュ・フロー ]

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いなどがあったものの、税金等調整前四半期純利益121億14百万円に減価償却費、たな卸資産やその他の流動資産の減少による収入を加え、合計では277億48百万円の収入となりました。前年同期との比較では、3億48百万円の収入増となりました。

##### [ 投資活動によるキャッシュ・フロー ]

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入の一方、有形固定資産や有価証券の取得などから合計では306億44百万円の支出となりました。前年同期との比較では、84億51百万円の支出減となりました。

##### [ 財務活動によるキャッシュ・フロー ]

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや長期借入金の返済による支出の一方、長期借入れによる収入や短期借入金の増加などから合計で213億27百万円の収入となりました。前年同期との比較では、151億55百万円の収入増となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は107億15百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用3億64百万円が含まれております。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	322,211,996	322,211,996	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	322,211,996	322,211,996	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権(ストックオプション)は、次のとおりであります。

第16回新株予約権

決議年月日	2020年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 10 当社執行役員(取締役兼務執行役員を除く) 15
新株予約権の数(個)	64 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2020年7月16日 至 2050年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2020年7月15日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。  
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。  
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員(以下、「取締役等」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または2050年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。  
前記にかかわらず、2049年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2049年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。  
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。  
新株予約権者が新株予約権を喪失または放棄することなく死亡した場合の新株予約権の取扱いについては、以下のとおりとする。  
ア. 新株予約権者が新株予約権を喪失または放棄することなく死亡した場合  
当社の退職金規定に定める遺族が新株予約権を承継する(以下、「権利承継者」という。)ものとする。  
イ. 権利承継者が新株予約権を行使することが出来る期間は、次のとおりとする。  
( ) 新株予約権者が取締役等の地位を喪失する前に死亡した場合  
死亡日を地位喪失日とし、新株予約権の行使期間ならびに上記4. および に基づき、新株予約権者が生存していれば権利行使できたであろう期間  
( ) 新株予約権者が取締役等の地位を喪失した後に死亡した場合  
新株予約権の行使期間ならびに上記4. および に基づき、新株予約権者が生存していれば権利行使できたであろう期間  
ウ. 遺族が存在しない場合、または権利行使期間中に遺族の全員が死亡した場合、新株予約権は自動的に消滅する。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより発行または移転される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	322,211	-	69,849	-	70,135

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	44,844	14.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	31,556	9.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	21,695	6.85
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	21,457	6.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,204	2.27
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	7,029	2.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	5,005	1.58
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	4,387	1.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,313	1.36
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	4,287	1.35
計	-	151,780	47.94

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式数は、各行の信託業務に係る株式数であります。
2. 当社は、自己株式5,639千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除いております。
3. 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
- なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	27,082	8.41
計	-	27,082	8.41

4. 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者1社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。  
なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	12,739	3.95
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	10,146	3.15
計	-	22,885	7.10

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,639,500	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 316,363,000	3,163,630	同上
単元未満株式	普通株式 209,496	-	-
発行済株式総数	322,211,996	-	-
総株主の議決権	-	3,163,630	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	5,639,500	-	5,639,500	1.75
計	-	5,639,500	-	5,639,500	1.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	80,160	101,794
受取手形及び売掛金	101,377	100,565
有価証券	31,016	30,682
たな卸資産	1 157,389	1 156,026
その他	28,583	20,342
貸倒引当金	153	124
<b>流動資産合計</b>	<b>398,374</b>	<b>409,287</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	106,886	117,041
機械装置及び運搬具（純額）	168,550	173,716
その他（純額）	83,970	77,271
<b>有形固定資産合計</b>	<b>359,407</b>	<b>368,029</b>
無形固定資産	3,460	4,243
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	49,996	51,622
その他	22,485	19,572
貸倒引当金	639	619
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>71,842</b>	<b>70,575</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>434,710</b>	<b>442,848</b>
<b>資産合計</b>	<b>833,085</b>	<b>852,136</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,241	35,156
短期借入金	6,407	17,661
1年内返済予定の長期借入金	9,218	21,564
未払法人税等	<sup>2</sup> 12,225	<sup>2</sup> 5,584
N A S 電池安全対策引当金	1,657	1,527
競争法関連損失引当金	1,145	58
その他	40,393	40,185
流動負債合計	114,289	121,738
固定負債		
社債	25,000	25,900
長期借入金	193,773	200,507
退職給付に係る負債	21,012	21,202
その他	9,891	9,164
固定負債合計	249,677	256,774
負債合計	363,966	378,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	70,199	70,176
利益剰余金	345,688	345,042
自己株式	11,264	11,207
株主資本合計	474,473	473,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,336	13,329
繰延ヘッジ損益	461	343
為替換算調整勘定	21,390	18,952
退職給付に係る調整累計額	5,406	4,757
その他の包括利益累計額合計	15,921	10,723
新株予約権	828	874
非支配株主持分	9,737	9,611
純資産合計	469,118	473,622
負債純資産合計	833,085	852,136

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	219,766	194,942
売上原価	151,539	150,641
売上総利益	68,227	44,301
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 36,583	<sup>1</sup> 32,727
営業利益	31,643	11,573
営業外収益		
受取利息	267	119
受取配当金	706	587
為替差益	-	636
デリバティブ評価益	103	200
その他	576	2,110
営業外収益合計	1,653	3,654
営業外費用		
支払利息	1,473	1,689
持分法による投資損失	558	609
為替差損	394	-
その他	1,191	710
営業外費用合計	3,617	3,009
経常利益	29,679	12,218
特別利益		
固定資産売却益	193	203
投資有価証券売却益	311	332
補助金収入	-	325
特別利益合計	505	861
特別損失		
固定資産処分損	277	89
減損損失	<sup>2</sup> 1,353	<sup>2</sup> 874
特別損失合計	1,631	964
税金等調整前四半期純利益	28,553	12,114
法人税、住民税及び事業税	8,013	3,601
法人税等還付税額	425	-
法人税等調整額	80	1,461
法人税等合計	7,668	5,062
四半期純利益	20,885	7,052
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	359	214
親会社株主に帰属する四半期純利益	21,244	7,267

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	20,885	7,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,931	1,990
繰延ヘッジ損益	129	118
為替換算調整勘定	12,354	2,544
退職給付に係る調整額	224	496
持分法適用会社に対する持分相当額	14	154
その他の包括利益合計	14,917	5,305
四半期包括利益	5,967	12,357
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,575	12,464
非支配株主に係る四半期包括利益	607	107

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	28,553	12,114
減価償却費	18,866	21,740
減損損失	1,353	874
競争法関連損失引当金の増減額( は減少)	-	1,087
受取利息及び受取配当金	973	706
支払利息	1,473	1,689
売上債権の増減額( は増加)	4,314	1,750
たな卸資産の増減額( は増加)	16,295	2,004
その他の流動資産の増減額( は増加)	1,911	8,467
仕入債務の増減額( は減少)	3,797	8,166
その他の流動負債の増減額( は減少)	2,933	273
その他	2,856	544
小計	35,327	38,410
利息及び配当金の受取額	956	716
持分法適用会社からの配当金の受取額	232	219
利息の支払額	1,565	1,728
法人税等の支払額	7,552	9,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,399	27,748
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	19,800	15,299
有価証券の売却及び償還による収入	27,718	14,705
有形固定資産の取得による支出	50,418	29,622
定期預金の純増減額( は増加)	3,937	715
その他	533	287
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,095	30,644
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,855	11,248
長期借入れによる収入	16,990	21,251
長期借入金の返済による支出	4,248	3,825
配当金の支払額	8,044	7,913
その他	380	567
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,172	21,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,905	918
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	8,428	19,349
現金及び現金同等物の期首残高	123,984	94,691
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 115,555	1 114,041

【注記事項】

(追加情報)

(移転価格税制に基づく更正処分に対して提起した取消訴訟について)

当社は、2007年3月期から2010年3月期までの事業年度におけるポーランド子会社との取引に関し、2012年3月に名古屋国税局より移転価格税制に基づき受けた更正処分（追徴税額約62億円）につき、2016年12月に東京地方裁判所に対して取消訴訟を提起しており、現在も同裁判所において審理中です。

上記の更正処分に続き、当社は、2011年3月期から2015年3月期までの事業年度における上記ポーランド子会社との取引に関しても同様に、2017年6月に名古屋国税局より移転価格税制に基づく更正処分を受け、地方税を含めた追徴税額約85億円を納付いたしました。処分の取消しを求め、2018年7月に名古屋国税不服審判所へ審査請求を行い、2019年7月に当該処分を一部取り消す旨の判決書を受領しておりました。しかしながら、この段階では法人税額・地方税額等約4億円の還付に止まったことから、当社としては全額が取り消されるべきと考え、2019年12月に東京地方裁判所に対し更正処分の取消訴訟を提起しました。

なお、2016年3月期以降の連結会計年度につきましては上記の経緯を踏まえ、同様の課税を受けるとした場合の税額を見積り、四半期連結財務諸表に反映しております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係 6. 減損損失に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
製品及び商品	64,125 百万円	62,298 百万円
未成工事支出金	893	1,168
仕掛品	17,292	18,581
原材料及び貯蔵品	75,077	73,978

2. 未払法人税等

ポーランド子会社と当社の取引に関し、2017年6月23日に移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領したため、2016年3月期から各連結会計期間について同様の課税を受けるとした場合の見積税額を含んでおります。

3. 偶発債務

当社グループは、競争状況に関して国際的な調査の対象となっております。2011年に当社の米国子会社が米国司法省より文書提出命令を受領し、当社は、自動車用触媒担体に関する当該調査に対し、2012年に独立委員会を設置するなど協力してきました。2015年9月には、当社は米国司法省との間で自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、罰金6,530万米ドルを支払うことを主な内容とする司法取引に合意し、2015年11月に全額を支払いました。また、関連する顧客とは損害賠償の交渉を行っており、一部では支払いを要するほか、民事訴訟（集団訴訟）も提起されております。

こうした進捗に鑑み、将来発生しうる損失について見積りを行い、当第2四半期連結会計期間末における見積額を「競争法関連損失引当金」として計上しておりますが、新たな事実が判明した場合には追加の損失が発生する可能性があります。なお、調査及び交渉の内容等については、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、開示しておりません。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料賃金・賞与金	9,954 百万円	9,833 百万円
賞与引当金繰入額	216	204
退職給付費用	644	700

## 2. 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、主に以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
パッケージ事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 建設仮勘定等	日本及びマレーシア	1,124

当社グループは、主に内部管理上採用している事業により資産のグルーピングを行っており、また遊休資産等については個々の資産を資産グループとしております。

収益性の低下した事業用資産や遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物251百万円、機械装置及び運搬具166百万円、建設仮勘定411百万円、その他524百万円であります。

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、第三者により合理的に算定された評価額等に基づき算定しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、主に以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
パッケージ事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 建設仮勘定等	日本及びマレーシア	662
その他	建物及び構築物、土地	日本	211

当社グループは、主に内部管理上採用している事業により資産のグルーピングを行っており、また遊休資産等については個々の資産を資産グループとしております。

収益性の低下した事業用資産や遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物71百万円、機械装置及び運搬具147百万円、土地217百万円、建設仮勘定364百万円、その他74百万円であります。

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、第三者により合理的に算定された評価額等に基づき算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	89,863 百万円	101,794 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	207	2,653
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金等	25,900	14,900
現金及び現金同等物	115,555	114,041

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,044	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	8,045	25.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,913	25.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	3,165	10.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー インフラ 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス 事業	プロセス テクノロジー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,595	128,176	28,271	42,723	219,766	-	219,766
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35	8	1	1,375	1,420	1,420	-
計	20,631	128,185	28,272	44,098	221,187	1,420	219,766
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	2,418	30,932	421	2,699	31,634	9	31,643

(注) セグメント利益又は損失( )の調整額9百万円は、セグメント間取引の調整であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エレクトロニクス事業」セグメントにおいて、パッケージ事業の固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において1,170百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー インフラ 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス 事業	プロセス テクノロジー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,115	98,287	26,805	50,732	194,942	-	194,942
セグメント間の内部売上高 又は振替高	324	3	1	1,132	1,461	1,461	-
計	19,440	98,290	26,807	51,865	196,403	1,461	194,942
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	2,280	6,643	646	6,554	11,563	9	11,573

(注) セグメント利益又は損失( )の調整額9百万円は、セグメント間取引の調整であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エレクトロニクス事業」セグメントにおいて、パッケージ事業の固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において710百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「電力関連事業」と表示していた報告セグメントの名称について「エネルギーインフラ事業」に変更しております。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	66.02円	22.96円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	21,244	7,267
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	21,244	7,267
普通株式の期中平均株式数 (千株)	321,807	316,557
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	65.91円	22.92円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	519	473
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### ( 剰余金の配当 )

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 3,165百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

日本碍子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。